

令和2年度 第9回臨時総会 議事録

開催日時	令和2年12月3日(木) 午後1時30分～午後1時49分
開催場所	高知市たかじょう庁舎 6階 会議室
出席委員	池澤 誠 西本統洋 加藤孝幸 高橋政継 廣井千里 中島義幸 久保田彦昭 森田浩明 大野 哲 竹内佳代 中島正根 久保壽美男 川澤一博 中村富貴 矢野 強 以上15名
欠席委員	大崎恭寿 山本和正 前田眞作 上田 博 以上4名
事務局	岩崎事務局長 近森次長 堀内係長 長澤主任 山崎主査 廣末主査補 以上6名
議 題	議案第1号 令和3年農作業別標準賃金(案)について

開 会	大野会長が議長となり，開会を宣す。(午後1時30分)
議事録署名委員	議長が，高橋委員，久保委員を指名する。
議 事 議 長 長澤主任	<p>それでは，お手元に配付いたしました臨時総会次第により議事を進めてまいります。</p> <p>「議案第1号 令和3年農作業別標準賃金（案）について」，事務局より説明願います。</p> <p>それでは，「議案第1号 令和3年農作業別標準賃金（案）について」ご説明いたします。</p> <p>農作業別標準賃金（以下「標準賃金」という。）とは，個人農家間で行う農作業受委託料金の目安として，地域の実態調査等を踏まえ，農業委員会で毎年設定をしています。</p> <p>議案第1号の1ページ目，A3横の表をご覧ください。</p> <p>表の上の列ごとにA・B・Cなどと記載しておりますが，まず左の方にありますAの列は，この秋に農地利用最適化推進委員に調査していただきました，農作業賃金実態調査の集計結果です。推進委員の個別の調査結果は記載しておりませんが，令和2年度高知県最低賃金，1時間792円，1日6,336円を下回らないように補正しております。</p> <p>次にBの列は，JA高知市高須農作業受託組合が決定し，令和2年2月に公開しました農作業賃金，Cの列は，南国市，南国市農業委員会，南国市内の農協，委託者代表，高知県中央東農業振興センターで構成される南国農業機械銀行推進協議会が決定し，同じく2月に公開しました受委託料金の額です。</p> <p>ここまでの，推進委員の実態調査の平均であるA，高須の金額であるB，南国の金額であるCを平均しましたDの金額と，高知市の今年の賃金であるEを比較しまして，高い方の額を，来年の賃金（案）として，右端の二重枠で囲んだFの列に記載しています。なお，来年，金額が上がる箇所を網掛けの表示にしています。</p> <p>2ページ目以降は資料です。2ページは，高知県農業会議が取りまとめた（「令和元年度農作業料金・農業労賃に関する調査結果」）水稻作一般の作業受託料金，3ページは同じく農業会議が取りまとめた，農業臨時雇賃金の各市町村ごとの額です。4</p>

長澤主任	<p>ページは、平成 17 年以降の高知市の標準賃金の推移です。</p> <p>最後のページに付けています、水色の印刷物は、本日決定いただきましたら、JA 各窓口及び農業委員会事務局にて配付いただきます、来年の標準賃金表の印刷見本です。標準賃金につきましての説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
中島（正）委員	<p>畦塗りの金額について、片面 1 m の金額ということだと思いますが、場所によって両面やる所もあると思いますので、それぞれの金額を載せたらどうでしょうか。</p>
議 長	<p>ご意見をいただきましたが、片面と両面の金額を載せるようにしますか。</p>
西本委員	<p>地域によっては、田んぼに高さがある場合は、中塗り（両面）をしますが、このことの畦塗りのことか、委託している人に自分の田んぼ（片面）だけ塗ってもらうということなのか。私としては、畦塗りは両面を塗る料金だと理解しておりましたが、先ほど中島（正）委員が言うように、片面だけで良い所と、両面やらないといけない所もあるのではないかとということです。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>高低差がなければ、片面でも水漏れを防ぐことは十分にできますが、どうしても高低差があると両面を塗らないといけないということです。標準賃金表に両面という言葉を入れますか。</p>
加藤委員	<p>近年は機械で畦を塗ると思うが、この場合の畦塗りはどのようにやったものですか。</p>
議 長	<p>機械で塗ったものだと思います。手塗りではないと思います。</p>
西本委員	<p>山の田んぼは手塗りですよね。</p>
加藤委員	<p>いや、山の田んぼも機械でほとんどやっております。機械で塗るとなれば、1 m あ</p>

加藤委員	たり 67 円では難しいと思います。
議 長	手塗りで請け負ってくれる人はいないと思います。中島（正）委員，この金額は高いでしょうか。安いでしょうか。片面の金額だと思いますが。
中島（正）委員	分かりません。
議 長	議案第 1 号の（案）に下限 50 円～上限 110 円で，平均額を 67 円と載せておりますが，そのまま「50 円～110 円」と載せたらどうでしょうか。
西本委員	2 回やらないといけないような所もありますからね。
議 長	No. 1 の農作業労働賃金については，安い金額から高い金額まで載せておりますので，畦塗りにについても「50 円～110 円」という形で載せたらどうでしょうか。
西本委員	私は，そのようにした方がいいと思います。機械で塗る場合は，1 回でいいかもしれませんが，手塗りの場合は，土を寄せてから塗らないといけません。非常に労力を要するので，地域の実態に応じて対応してもらうのがいいと思います。
議 長	標準賃金については，安いものから高いものまで載せている項目もありますので，畦塗りにについても「50 円～110 円」というように載せたらどうだろうという案でございますが，いかがでしょうか。
中島（正）委員	標準賃金表として出すのであれば，「1 mあたりいくら」と出すのがいいのではないのでしょうか。
議 長	両面と片面の金額を載せた方がよろしいでしょうか。
中島（正）委員	標準賃金として出すならば，両面を塗れば倍にすればよいので，片面 1 m の金額を出す方が良くと思います。

加藤委員	中島（正）委員が言われたように、一般的には片面で用を成すので、片面1mあたりの金額を載せる形でいいと思います。
議 長	それは、いけないと思います。先ほど言われたように、高低差がある所は両面をやらないといけないのは当然です。
中島（正）委員	両面をやれば、倍になりますよね。
西本委員	私の考え方は、金額に幅を持たせて、それぞれの地域に合った金額にすればいいと思います。片面だけでよろしい所は片面の金額で、両面の所は両面の金額でいく形でやって、実際に載せる金額より高い所も出てくるかもしれませんが、金額に幅を持たせた方がいいと思います。私は畦塗りの項目を両面と理解していたもので。
議 長	南国農業機械銀行推進協議会は、片面で54円ということだと思います。
西本委員	標準賃金を設定するにあたって実際に聞いてみないと、南国市にも山の田んぼもあるだろうし、いろいろとありますので、一概に片面だけでは適応しない水田もあるのではないかと。
議 長	金額に幅を持たせるか、片面と両面の別々の金額を出すのか決めないといけません。が、どういたしましょう。
川澤委員	議案第1号の4ページにあるように、「畦塗り（片面）」とすればいいと思います。
議 長	高知市の標準賃金表では、これまで畦塗りは片面の金額を載せていたようですので、令和3年からは標準賃金表に「畦塗り（片面）」と載せるということによろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —

議 長	<p>ご異議なしとのことですので、令和3年の標準賃金表のNo.18については、「畦塗り(片面)」と載せるように決定したいと思います。</p> <p>他にございませんか。</p>
西本委員	<p>議案第1号の4ページのNo.22について、過去の金額を見ると、今回の最低賃金を下回っているものもありますので、下回っている金額は資料に載せない方がいいのではないのでしょうか。</p>
議 長	<p>私も最低賃金を下回るのはいかがでしょうかと思います。</p>
堀内係長	<p>4ページに載せているものは今までの移り変わりであり、その年の最低賃金を下回らない金額にしておりますので、問題ありません。</p>
議 長	<p>今回の最低賃金はいくらですか。</p>
岩崎事務局長	<p>792円です。</p>
議 長	<p>最低賃金が792円で、令和3年の標準賃金表のNo.22の金額は871円～1,273円というところでございます。</p>
西本委員	<p>理解しました。</p>
議 長	<p>他にございませんか。</p>
委 員	<p>— 意見なし —</p>
議 長	<p>ないようですので、先ほどの意見を踏まえて、議案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>— 異議なし —</p>

議 長	<p>ご異議なしとのことですので、議案どおり承認することといたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画の認定について、事務局より報告願います。</p>
堀内係長	<p>— 農業経営改善計画の認定について 報告 —</p>
議 長	<p>報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>— 意見なし —</p>
議 長	<p>以上で、本日予定しておりました議題及び報告事項は全て終了しました。他に委員の皆さんから、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>— 意見なし —</p>
議 長	<p>事務局から事務連絡はありませんか。</p> <p>— 事務連絡なし —</p>
議 長	<p>なければ、以上を持ちまして令和2年度第9回臨時総会を閉会いたします。</p>
閉 会	<p>議長が挨拶して閉会を宣す。(午後1時49分)</p>

以上のとおり，会議の次第を記載し，相違のないことを証するため，ここに署名する。

令和3年 1 月 8 日

議 長 大野 哲

議事録署名委員 高橋 政継

議事録署名委員 久保 勇典

議事録作成者 廣 末 翔 太